

1 月 行 事 予 定

1	木	元日
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	仕事始め
6	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
7	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00 育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
8	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
9	金	精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
10	土	
11	日	成人式(ゆめトピア長船)10:30~ 歩こう会(高松稲荷コース)8時29分邑久駅発赤穂線
12	月	成人の日
13	火	
14	水	行政相談(ゆめトピア長船)9:00~12:00 心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00~15:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
15	木	行政・人権・消費生活相談(瀬戸内市役所)9:00~12:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00 法律相談(瀬戸内市役所)10:00~15:00
16	金	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
17	土	瀬戸内市ソフトバレーボールリーグ戦(邑久B&G海洋センター体育館)19:30~【約7週間】
18	日	瀬戸内市消防出初式(邑久町公民館)10:00~
19	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
20	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
21	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00 住宅増改築相談(瀬戸内市役所)9:00~15:00
22	木	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
23	金	人権相談(ゆめトピア長船)9:00~12:00 精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
24	土	思春期こころの健康相談(地域生活支援センタースマイル)10:00~15:00
25	日	
26	月	
27	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
28	水	行政・人権相談(牛窓町公民館)9:00~12:00 心配ごと相談(牛窓町公民館)9:00~15:00
29	木	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
30	金	
31	土	思春期こころの健康相談(地域生活支援センタースマイル)10:00~15:00 体協スキー教室(大山スキー場)6:00~【2月1日まで】

国民健康保険税の支払い方法についてのお知らせ

現在、国民健康保険税を特別徴収(年金からの支払い)で納付している世帯について、届け出により年の途中でも口座振替による支払いに変更することが可能になりました。ただし、市税に滞納などがある場合には、お受けできない場合があります。



届出の時期によって、年金からの特別徴収を中止できる時期が変わりますので、詳細については市税務課までお問い合わせください。

■問い合わせ先
市税務課
☎0869-22-1114

表紙説明

瀬戸内バルーンフェスティバル2008が11月22・23日の2日間、邑久町豆田の吉井川河川敷で開催されました。写真は、バーナーの炎で一斉にライトアップするバルーンイリネーションの1コマ。熱気球が彩る幻想的な景色に、会場の観客みんなが見入っていました。

人の動き

《平成20年12月1日現在》

人口	39,847人(-23)
男	19,004人(-24)
女	20,843人(+1)
世帯	14,361戸(+3)



自死遺族わかち合いの会

悲しみを誰にも話せず、独りで抱えていますか？
遺族の人たちが心の安らぎを取り戻せる場になればと願いながら、「自死遺族わかち合いの会」を開催します。

この会は、大切な人を自死(自殺)で亡くした人たちが、語り合うことを通じて悲しみや苦しみを分かち合い、共に支え合うことを目的とした会です。

▽日時 1月8日(木)
午後1時30分~3時30分
※次回は、3月上旬開催予定。

▽場所 岡山県岡山保健所
(岡山市古京町)

▽対象者 大切な人を自死(自殺)で亡くした人

■問い合わせ先
岡山県岡山保健所
☎086-272-3943

20歳になったら国民年金

20歳を迎えられた皆さん、ご成人おめでとうございます。

満20歳になると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもその一つです。皆さんの中には、「年金なんて先のことから関係ない」なんて思っている人はいませんか？ 国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などによりわたしたちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

将来受け取る年金の1/3(将来は1/2)を国が補助しますので、現在20歳の人も平均的に長生きすれば、納付した額の1.7倍以上が受け取れるお得な制度です。その上、賃金や物価の変動に合わせて、年金額も改定されるので大丈夫です。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、「あのときに・・・」と後悔する前に必ず国民年金に加入し、成人としての第一歩を踏み出しましょう！

なお、学生の人や収入が少なく保険料の納付が困難な人は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市役所国民年金担当窓口で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

加入手続きなど詳しくは、市役所国民年金担当窓口または岡山東社会保険事務所まで。(20歳前に就職して厚生年金などに加入している人は、国民年金の第2号被保険者となっていますので手続きは不要です)

■問い合わせ先 市市民課 ☎0869-22-1790
市牛窓支所 ☎0869-34-3431
市長船支所 ☎0869-26-2001
岡山東社会保険事務所 ☎086-270-7928